

令和 7 年度アルムナイネットワーク構築・運用業務企画提案募集要領

1 募集事項

(1) 案件名

令和 7 年度アルムナイネットワーク構築・運用業務

(2) 事業目的

宮城県では、職員採用試験の応募者が年々減少していることから、令和 6 年 10 月に「職員確保緊急プラン」を策定したところである。

同プランでは、本県を退職した職員の柔軟な再採用に向けて、「カムバック採用」の実施検討を掲げており、同採用の実施にあたっては、退職した職員（アルムナイ）に対して採用試験の実施案内等の情報を提供できる環境を整備する必要がある。

加えて、同職員は、退職後も外部の目線から宮城県を活性化させる施策を提案できる重要な人材であることから、モバイルアプリケーション等によるアルムナイネットワークを構築し、継続的な繋がりを維持することで、「カムバック採用」に向けた職員確保の取組の推進及びアルムナイとの連携による各種県事業の活性化を目的とする。

(3) 業務内容

別紙仕様書のとおり。

(4) 履行期間

令和 7 年 8 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 事業費（委託上限額）

金 1,796,410 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

(6) 実施場所等

宮城県内等

2 応募資格

企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。

(2) 企画提案の募集開始時から企画提案書提出時までの間に、県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和 6 年 4 月 1 日施行）に掲げる資格制限要件に該当する者でないこと。

(3) 県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(4) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 11 月 1 日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。

(5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く）でないこと。

(6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く）でないこと。

(7) 政治団体（政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 3 条に規定するもの）に該当しない者であること。

(8) 宗教団体（宗教法人法（昭和 26 年法律第 126 号）第 2 条に規定するもの）に該当しない

者であること。

- (9) 仕様書に定める業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び発注者（県）の指示に柔軟に対応できること。

3 企画提案スケジュール

企画提案募集開始	令和7年5月30日（金）
企画提案に関する質問受付	令和7年5月30日（金）から令和7年6月6日（金）午後5時まで
質問への回答	令和7年6月13日（金）まで
参加表明書の提出期限	令和7年6月20日（金）午後5時まで（必着）
企画提案書の提出期限	令和7年6月25日（水）午後5時まで（必着）
企画提案書の書面審査 （応募者が5者を越えた場合）	令和7年6月27日（金）【予定】
書面審査の結果通知 （応募者が5者を越えた場合）	令和7年6月27日（金）【予定】
受注候補者選定委員会 （プレゼンテーション審査）	令和7年7月3日（木）【予定】
選定結果の通知及び公表	令和7年7月上旬【予定】
見積合わせ、契約締結	令和7年7月中下旬【予定】

4 書類の提出先

宮城県総務部人事課人事管理班

メールアドレス：zinzikan@pref.miyagi.lg.jp

5 企画提案書の構成

企画提案書は、ページ付きの日本工業規格 A4 判、ファイル形式は PDF とし、次の内容、順序で作成すること。

(1) 表紙

「業務名」、「事業者名」、「事業所等所在地」、「代表者名」、「担当者名（所属、職、氏名）」及び「連絡先（電話番号、電子メールアドレス）」を記載すること。

(2) 目次

本文の項目及びページ番号を記載すること。

(3) 本文

ア 提案者の概要

イ 業務実績

類似業務の実績について、概要や件数等を記載すること。

ウ 業務の実施体制

各業務の概要、責任者の職・氏名や役割のほか、従事する人数等を記載すること。

エ 業務全体の流れ・スケジュール

オ 仕様書中「5 業務委託内容」に記載された業務内容に関する企画提案

カ その他効果が期待できる独自の提案

事業費の範囲内において、提案者が有する技術・ノウハウ・リソース等を活用した、ネッ

トワークの普及に資する独自の提案があれば記載すること。

キ 見積書

直接経費及びその他諸経費について、数量・単位・単価による内訳や積算根拠を明記すること。

なお、業務委託候補者（以下「候補者」という。）として選定された場合に、当該見積書の金額で契約することを約するものではない。

6 評価・選定方法等

（１）評価・選定方法

ア 候補者は、県が設置する選定委員会において、プレゼンテーションを実施し、企画提案書及びプレゼンテーションの総合評価により選定する。

イ 提案者の評価は、評価基準（評価項目及び評価の視点）及び評価項目ごとに設定された配点により行う。

ウ 候補者は、各委員の評価点を合計し、満点の６割以上となった提案者の中から選定する。

エ 各委員が評価点の高い順に順位付けをし、１位をつけた委員の数が最も多い提案者を候補者として選定する。

オ 前項において「１位をつけた委員の数が最も多い提案者」が複数いる場合は、各委員が採点した評価点の総計が最も高い提案者を候補者として選定する。評価点が同点の提案者がいる場合は、委員間の協議により候補者を選定する。

カ 提案者が５者を超えた場合は、プレゼンテーションに先立ち企画提案書による書類審査を実施し、上位５者を選定する。当該５者の中から、企画提案書及びプレゼンテーションの総合評価により候補者を選定する。

キ 提案者が１者のみであった場合は、各委員の評価点を合計し、満点の６割以上となった場合に、候補者として選定する。

ク 選定に当たり疑義が生じた場合は、委員間で協議の上、候補者を選定する。

（２）選定委員会の開催

ア 開催日時

令和７年７月３日（木）（予定）

イ 開催場所

宮城県行政庁舎内会議室

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目８番１号

ウ 提案者によるプレゼンテーション

（ア）出席者は１提案につき３名以内とする。

（イ）１提案者当たりの持ち時間は、２５分以内（説明１５分、質疑応答１０分）とし、県が別途指示する時間から順次、個別に行うものとする。

（ウ）企画提案書に基づき、モバイルアプリケーション等のデモンストレーションを含めたプレゼンテーションを行うこととし、追加資料の配付は原則として認めない。

（エ）プレゼンテーションに当たり、大型ディスプレイ（インターフェースはHDMI対応）の使用を希望する場合は企画提案書を提出する際に申し出ること。この場合であっても、プレゼンテーションに使用できるのは事前に提出された書類（デモンストレーション用URL含む）と同一の電子データであるため、企画提案書提出期限までに、提出する企画提案書と同一の電子データをPDF化の上、メール又はCD-ROMにより提出すること。

（オ）大型ディスプレイに投影するためのパソコンと電子データ（上記（エ）により提出のあ

った電子データを使用)については、総務部人事課人事管理班において準備することとし、出席者持ち込みのパソコン及び電子データの使用は認めない。

(カ) 天災等により参集が困難となった場合は、書類審査又はその他の形式により選定を行う。

なお、この場合の実施方法については別途通知する。

7 評価基準・配点

次の評価項目及び配点（合計 100 点）により行うものとする。

評価項目	配点	評価の視点
業務実績	5	・類似業務の実績に関する内容・件数はどうか。
実施体制	10	・円滑な業務遂行に向けた実施体制(役割、従事する人数等)は適切か。
業務全体の流れ・スケジュール	10	・業務全体の流れやスケジュールは適切か。実行可能な計画となっているか。
業務内容 (1) モバイルアプリケーション等による アルムナイネットワークの構築 (2) システムの保守及び問い合わせ対応	25	・モバイルアプリケーション等の基本機能は適切か、仕様書の要件を満たしているか。 ・モバイルアプリケーション等の保守及び問い合わせ対応に係る運用体制は適切か。 ・モバイルアプリケーション等の情報セキュリティ対策は適切か。
業務内容 (3) システムの運用・情報発信等	30	・各業務が着実に実施されることのほか、特に、アルムナイ登録者、採用試験申込者等の拡大及びアルムナイとの連携による各種県事業の活性化に向けた取組が具体的に提案されているか。
独自提案による企画の実施	20	・提案者の有する独自の技術・ノウハウ・リソース等を有効に活用し、事業効果を高める提案がされているか。

8 失格事由

次のいずれかに該当する場合は、提案者を失格とする。

- (1) 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難である場合、又は文意が不明である場合
- (2) 本募集要領等に従っていない場合
- (3) 選定委員会におけるプレゼンテーションに参加しなかった場合
- (4) 同一の応募者が2つ以上の企画提案書を提出した場合
- (5) 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げた場合
- (6) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 90 条（公序良俗違反）、第 93 条（心裡留保）、第 94 条（虚偽表示）又は第 95 条（錯誤）に該当する提案を行った場合
- (7) 故意に委員に接触した場合

9 選定結果の公表方法・内容

(1) 選定結果の通知

審査終了後は速やかに全ての企画提案書提出者に選定結果を通知する。

(2) 選定結果の公表

審査終了後、選定結果を宮城県総務部人事課ホームページに掲載する。

10 その他

(1) 提出された提案書は、原則として返却しない。

(2) 提出された書類は、原則として、提出後の差替、変更及び取り消しは認めない。

(3) 企画提案に要する費用は、全て提案者の負担とする。

(4) 本事業により得られた成果は、全て宮城県に帰属するものとする。

(5) 企画提案に参加する事業者が企画提案を公正に執行することが困難であると認めるときは、本公募型プロポーザル方式による実施を延期又は取り止めることがある。

(6) 本業務の実施に当たり、候補者の企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、具体的な業務内容や進め方等については、県と候補者で協議の上、決定するものとする。

(7) 仕様書に明示のない事項または疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上決定する。

(8) 提出された企画提案書等は、情報公開条例その他の法令の規定に基づき、開示する場合がある。

(9) 選定結果に関する質問等には一切応じない。

(様式第 1 号)

令和 7 年度アルムナイネットワーク構築・運用業務に係る質問書

質問者	事業者名	
	連絡先	担当者名 T E L F A X E-mail
質問内容		

- ・ 電話や口頭での質問は受け付けない。
- ・ 送付先：宮城県総務部 人事課 人事管理班
E-mail : zinzikan@pref.miyagi.lg.jp

(様式第2号)

令和7年度アルムナイネットワーク構築・運用業務企画提案
参加申込書

年 月 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

所 在 地
事 業 者 名
代表者氏名

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて申し込みます。

記

1 応募事業者等の概要

事業所等所在地	〒		
	電 話 :		
事業者名	(フリガナ)		
設立年月日			
業種			
従業員数	人		
代表者職名・氏名			
主な事業内容			
担当者部署名		担当者名	
担当者電話番号		E-mail アドレス	

2 添付書類

・宣誓書 (様式第3号)

(様式第3号)

令和7年度アルムナイネットワーク構築・運用業務企画提案
宣誓書

年 月 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

所 在 地
事 業 者 名
代表者氏名

令和7年度アルムナイネットワーク構築・運用業務への応募にあたり、令和7年度アルムナイネットワーク構築・運用業務企画提案募集要領の2に規定された応募資格を全て満たし、本業務を的確に遂行するに足りる能力を有していることを宣誓します。